

## 国による地方交付税削減・ 地方公務員給与削減要請に関する緊急決議

これまで我々基礎自治体は、厳しい財政状況等を踏まえ、国を上回る大幅な人員削減による総人件費の削減など、不断の行財政改革に取り組んできているところである。

加えて、東日本大震災をはじめ、度重なる大規模自然災害からの復旧・復興支援においては、被災自治体への職員派遣など、積極的かつ継続的な人的支援を行っている。

こうした中、地方の行財政改革努力を適切に評価することなく、国家公務員の給与削減措置に準じて地方公務員の給与削減を求め、地方交付税を削減することは、財政力の弱い自治体ほどその影響を大きく受けるものであり、「地域経済の再生なくして、日本経済の再生なし」との国・地方の共通認識からも、容認しがたいものである。

また、地方公務員の給与削減は、これを準用している関係諸団体にも影響がおよび、ひいては民間給与の引き上げを要請している政府の立場とも矛盾すると言わざるを得ない。

もとより、地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえ、住民や議会と真剣に向き合う中で各自治体が実情に応じて自主的に決定すべきものであり、この原則は絶対に譲ることはできないものである。

誇りと地域を愛する心を持って、日夜、粉骨砕身して住民の安心・安全を守る地方公務員は地域の財産である。この地方公務員の給与額決定に関して国が干渉することは、地方分権の根幹に関わる問題であり、地方自治体の自主性を損なうものである。

よって、国は、地方分権の流れ等を止めることのないよう、下記事項について強く要請する。

### 記

- 1 地方公務員給与の引き下げを目的として、地方固有の財源である地方交付税を削減しないこと。

- 2 今回公表されたラスパイレス指数にのみ着目することなく、これまで市町村が行ってきた総人件費の削減や人員削減の行財政改革努力も十分考慮すること。
- 3 ラスパイレス指数を含め、国・地方を通じる中長期の公務員の給与・定数のあり方について、早急に、「国と地方の協議の場」等で実効ある議論を行うこと。
- 4 地方自治体の財政需要等を的確に地方財政計画に反映させ、必要な地方交付税総額を確保すること。
- 5 政府は、平成25年3月の衆議院及び参議院の各総務委員会において決議された、「地方公務員の給与は各地方公共団体が地方公務員法の規定に基づき自ら決定するものであることを基本として対処すること。」並びに「地方公務員の給与制度及びその運用については、地方の意見を十分反映させるよう努めること。」の2項目を十分に尊重すること。

以上 決議する。

平成25年5月16日

第162回北信越市長会総会